|  |
| --- |
| **７０４８．添付ファイル登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＭＳＢ | 添付ファイル登録 |

１．業務概要

税関から要求のあった参考資料を添付ファイルで送付する。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）添付ファイルチェック

（Ａ）共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「ＥＤＩ仕様書　４．６．２　添付ファイルについて」を参照。）

（Ｂ）業務個別チェック

①添付ファイルが存在すること。

②ファイルあたりのサイズが、０バイトより大きく、別途システムが定める上限（最大１０メガバイト）以内であること。

③添付ファイルの合計サイズが、~~１０~~３０メガバイト以内であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）添付ファイル格納ＤＢ登録処理

①システムで添付ファイル取得キー番号を払い出す。

②添付ファイル取得キー番号と添付ファイルをリンク付けて添付ファイル格納ＤＢへ登録する。

③送付先税関利用者の決定後、添付ファイル格納ＤＢに登録する。

（３）宛先決定処理

入力された税関官署及び部門から送付先税関利用者の決定を行う。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 添付ファイルキー  通知情報 | なし | 税関 |

７．特記事項

（１）添付ファイルの内容は、システムではチェックを行わない。

（２）添付ファイルの取出しは、入力した送付先税関利用者のみ可能とする。